



犯罪被害者支援の「これまで」と「これから」

特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク

理事長 平井 紀夫

ー犯罪被害者支援の歩みー

〈犯罪被害者支援センターの設立〉

日本における民間の犯罪被害者支援は、1991年10月3日に開催された「犯罪被害給付制度の創設及び犯罪被害救援基金の設立10周年記念シンポジウム」において、「私が被害に遭いましたと大きな声で言って、大きな声で泣ける、そういう社会ではありません。・・・日本では被害者を精神的に救う道が何もない。まずそれを創ってほしいと思います。」という被害者ご遺族の声に応える形で、1992年3月に東京医科歯科大学の山上教授が「犯罪被害相談室」を設立されたことに始まります。その後、水戸、大阪、金沢、札幌、和歌山、広島、静岡、北見、愛知、長野に被害者支援センターが設立され、1998年5月9日に全国被害者支援ネットワークが設立されたのです。

〈犯罪被害者等基本法の制定〉

2004年12月1日、「犯罪被害者は個人の尊厳が尊重され、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有すること、被害の状況及び原因、犯罪被害者等が置かれている状況等の事情に応じた適切な処置を講じること、再び平穏な生活を営めるまでの間、途切れることなく支援を行うこと」を基本理念とする犯罪被害者等基本法が制定されました。2005年12月には犯罪被害者等基本計画が策定され、国が総合的な犯罪被害者等施策を実行するようになり、今日に至っております。

〈被害者支援センターの役割〉

私たちの誰もが犯罪被害者等になるとは考えておりませんが、誰もが犯罪被害に遭遇する可能性があります。犯罪被害者等は、被害に遭遇し、身体的、精神的、経済的、社会的被害を受け、悲しみ、悩み、怒り、自責の念に駆られ、さまざまな苦しみから逃れられずに、悩みながら日々を送っております。その悩みは、夜もなく休日もなく、しかも長期間に及ぶのです。

その間、警察署、検察庁、裁判所、地方自治体、弁護士、医療機関、臨床心理士等さまざまな関係機関と接しなければなりません。近年、これらの機関の犯罪被害者等への理解も深まり、それぞれ適切に対応されるようになってきています。しかしながら、犯罪被害者等は、さまざまな関係機関と接しつつ途切れのない支援を求めています。そうした犯罪被害者等の求めに応じて、途切れることなく犯罪被害者等を支えることができるのは民間の被害者支援センターであり、こうした途切れることのない支援によって、犯罪被害者等はようやく自らの力で被害に遭遇する前の生活に戻り、再び平穏な生活を取り戻すことができるようになるのです。

また、被害者支援センターで活動される相談員等はボランティアであり、被害者にとってはその支えが貴重な励みになっているのです。

－犯罪被害者支援の実状－

〈私たちが目指す姿〉

全国被害者支援ネットワークと全国の被害者支援センターは、「犯罪被害者等が、日本のどこにいても、いつでも、求められる支援に応えられる活動」を目指しています。

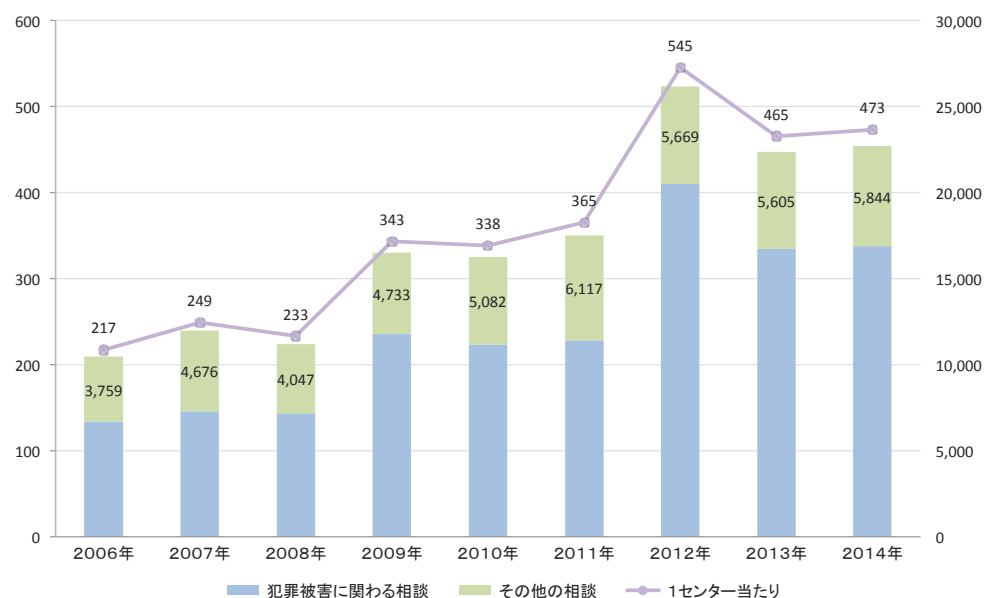
〈現在の状況〉

「日本のどこにいても求められる支援」に関しては、全都道府県において、それぞれの被害者支援センターが公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、ようやく「日本のどこにいても」求められる支援に応えられる体制を整えることができました。今後は、被害者支援センターが人材の確保と育成、相談員等の質の向上、コーディネーターの育成と配置など、内容の充実に努めていくことが大きな課題となっています。

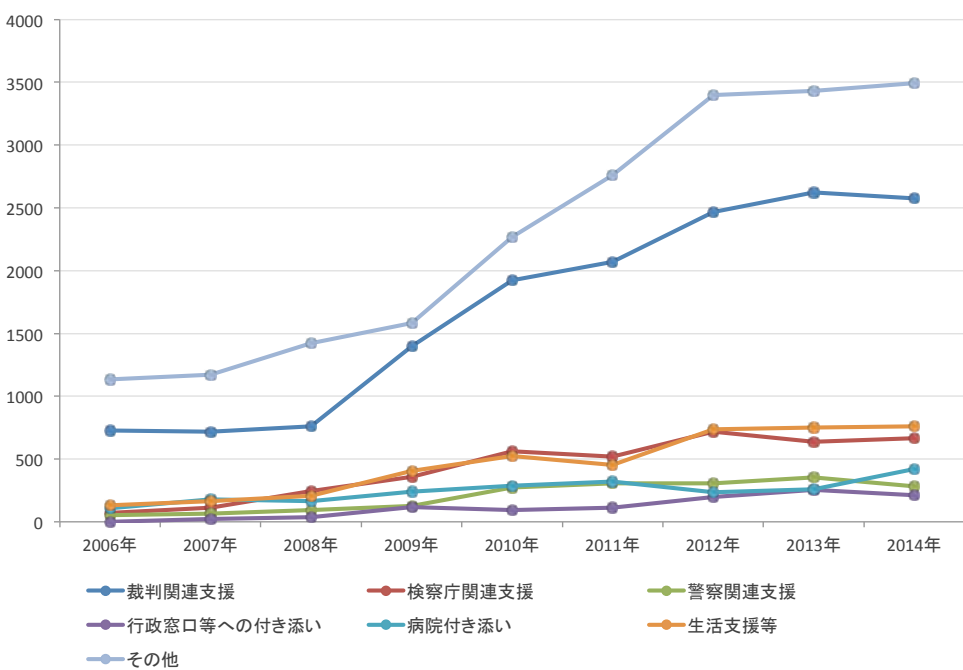
被害者の苦しみ、悩みは昼夜の関係なく続きます。「いつでも求められる支援」に関して

は、多くの被害者支援センターが平日の昼間において支援活動をされている現状です。夜間の支援ができていない被害者支援センターは36センター（電話対応を含む）であり、休日に支援をされている被害者支援センターは8センターとなっています。現状では被害者が支援を求められる時に「いつでも」（24時間／日、365日／年）求められる支援を行う体制への展望は開けていませんが、早期に被害者の声に応えていきたいと考えております。当面、性犯罪被害者支援ワンストップセンター（性犯罪被害者の相談があれば、被害直後から可能な限り総合的な支援を行い、被害の回復ができるよう支援す

被害者からの相談の推移（単位：件数）



直接的支援の内容



るセンター）の設置を推進していくことによって、「いつでも求められる支援」に応えられる体制に少しでも近づけるよう努めていかねばならないと考え、全国被害者支援ネットワークとしても全力で被害者支援センターを支援していく所存です。性犯罪被害者支援ワンストップセンターは、平成28年3月までに全国の20被害者支援センターでスタートされる予定となっています。

「求められる支援に応えることができる活動」に関しては、全国の被害者支援センターで活動いただいている相談員等は、現在約1,440名であり、ここ数年横ばい傾向にあります。

被害者からの相談や裁判所への付き添い等直接的支援の件数は、平成26年度においては、相談件数16,866件、直接的支援件数4,919件で、年々増加しています。

特に、直接的支援が急増している現状を考えると、相談員等の皆さんが大変忙しくされている状況です。また、相談員等の年齢構成を見ますと、60歳以上の方が54%を占めている状況にあり、今後の被害者支援を考えますと新しい人材の確保と育成が急務となっています。

－今後の取り組み－

以上のような状況ですから、全国被害者支援ネットワークとしては、次のような事項に重点的に取り組み、被害者支援センターが被害者支援及び組織体制の充実・強化に向けて活動できるよう努めていく所存です。

- ① 人材の確保と育成
 - －被害者支援センターの人材確保及び人材育成を支援－
- ② 被害者支援活動の充実
 - －コーディネーターの育成を支援－
 - －「いつでも」求められる支援に応えられる体制の構築－
- ③ 組織体制（財政基盤を含む）の構築
 - －財政基盤構築の支援－
 - －事務局体制等組織体制の強化への支援－
- ④ 広報啓発活動の充実・強化
 - －全国的な広報啓発活動の推進－
- ⑤ 犯罪被害者緊急支援金の充実・強化

私たちの活動は、目指す姿を念頭に置きつつ、被害者の皆さん、被害者支援活動をされている相談員等の皆さん、事務局の皆さんの声に耳を傾け、一步一步充実させていくこと－らせん状の階段を上るように前進していくこと－が肝要であると考えています。

最後に

－安全で安心できる社会づくり－

被害者支援は、被害者が被害に遭遇される前の平穏な生活を取り戻されるよう支援する活動です。もちろん被害者が自らの力で自らの生活を取り戻し、自らの人生を再び歩み始められるよう支援させていただくわけですが、被害に遭われるまでの生活を取り戻すことができれば、被害者はこれまでと同じように地域社会の一員として生活されていくわけで、地域社会にとっても安全で安心できる社会づくりに寄与していただける貴重な存在でもあります。被害者は被害者であるがゆえに人一倍安全で安心できる社会を望んでおられます。私たちはこのような社会づくりの一翼を担っているのではないのでしょうか。

私たちの被害者支援活動を引き続きご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

●●●●●●V S C Oこの1年のあゆみ（事業報告）

2015年1月～2015年12月

事業名	実施内容
電話面接・直接支援など	最近は性的被害の相談が多くなっており、暴行・傷害・DV等の相談も増加しています。性的被害者の自助グループ（Ⅰ）（Ⅱ）は、ほぼ月1回と隔月でグループ会を開催しています。
支援員の養成と支援体制	基礎講座を5月から7月まで6回実施、中級講座は7月から10月まで6回実施。15名が受講し、最終の講座修了者は6名でした。講座修了者のうち、5名を支援員に採用しました。11月30日現在の支援体制は、犯罪被害相談員5名、犯罪被害者等給付金申請補助員1名、電話・面接相談員28名、犯罪被害者直接支援員25名、自助グループ支援員3名、事務局職員3名となっています。
研修	全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修会は中四国ブロック研修会に参加したほか、V S C O独自の継続研修として、ほぼ月1回、事例に基づき、支援のあり方等について、研修しました。
広報・啓発	（機関誌の発行）1月に機関誌「いっつもそばに」第10号を3,000部発行し、会員等へ業務内容、活動状況等の報告を行うとともに、フォーラム等の参加者に配布し、V S C OのPRを行いました。 （「いのちと魂のメッセージ展」の開催）市民の集い、フォーラム、官公庁のロビー等で開催し、被害者の声を発信しました。 （フォーラムの開催） （1）岡山県警委託事業 ① 1月24日（土）美作市作東バレンタインプラザ 参加者81名 報 告 美作市副市長 「美作市の取り組み」 基調講演 「犯罪被害者に必要な支援」 講師 大崎利章氏（殺人・放火事件被害者遺族） 報 告 V S C O支援員 「性犯罪被害者のためのワンストップセンターの取り組み」 ② 2月7日（土）瀬戸内市ゆめトピア長船 参加者124名 報 告 瀬戸内市長 「瀬戸内市の取り組み」 基調講演 「犯罪被害者に必要な支援」 講師 C氏（義父による長期の性虐待の被害者） 報 告 V S C O支援員 「性犯罪被害者のためのワンストップセンターの取り組み」 ③ 9月26日（土）津山市中央公民館 参加者78名 報 告 津山市環境生活課長 「津山市の取り組み」 基調講演 「悲しみを乗り越えて、今」 講師 加藤裕司氏（強盗殺人等事件被害者遺族） ④ 平成28年1月23日（土）玉野市で開催予定。 （2）岡山市との協働事業 ・ 7月25日（土）岡山市地域ケア総合推進センター 参加者150名 報 告 岡山市生活安全課交通安全防犯室長 「岡山市の取り組み」 基調講演 「性犯罪被害者の心理」 講師 大阪高等検察庁検事 田中嘉寿子氏 シンポジウム 「性犯罪被害者への支援」 パネリスト 大阪高等検察庁検事 田中加寿子氏 ノートルダム清心女子大学教授 山下 美紀氏 岡山市立市民病院産婦人科診療部長 小橋 勇二氏 （3）岡山県委託事業 ・ 12月5日（土）備前市市民センター 参加者102名 報 告 備前市市民生活部長 「備前市の取り組み」 基調講演 「苦しみを乗り越えて光ある場所へ」 講師 C氏（性犯罪被害者本人） シンポジウム 「性犯罪被害者の心理とその支援」 シンポジスト 性犯罪被害者本人 C氏 ノートルダム清心女子大学教授 山下 美紀氏 岡山県警察本部警務部県民応接課犯罪被害者支援室係長 藤原佐千子氏

	V S C O犯罪被害相談員 寺田 和子 （情報の発信） ① ホームページで、V S C Oの毎日の情報を発信しています。 ② 県内のケーブルテレビやFM局等で、フォーラムの開催や電話相談の案内をしています。
募 金 活 動	赤い羽根共同募金会の「テーマ募金」で「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクトを実施しました。この募金活動で、目標額を集めることができました。
自販機の設置	犯罪被害者支援自動販売機の設置を呼びかけ、11月30日現在66か所に設置しています。（p.12参照）
助成事業の実施	日本財団の預保納付金助成事業として、①団体運営の自立へ向けた仕組みづくり、②犯罪被害者等に対する直接支援活動の普及と定着を図る事業の2事業を実施しました。成果として、2014年度の収支決算はバランスを保ち、増加する性犯罪被害者に対する支援もできました。

2015年度総会の開催

2015年度定時社員総会は、6月13日、岡山市北区平和町の「後楽ホテル」で開催しました。2014年度事業報告を行い、同年度決算書、（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）が承認されました。また、2名の理事が選任されました。

○ 選任された理事 平松敏男、天野勝昭

○ 感謝状の贈呈

高原勝哉 V S C Oの代表理事、協力弁護士としての功労者
鶴井洋子 V S C Oの支援員 難波 光 V S C Oの支援員
正会員歴10年の人及び法人 29名、1団体 賛助会員歴10年の人及び法人 18名、2団体

○ 2014年度収支決算報告（概要）

（収入）正会員及び賛助会員からの会費、地方公共団体からの補助金・負担金、地方公共団体からの委託費、民間助成金、寄付金、募金等＝合計20,551千円
（支出）相談事業費、直接支援事業費、相談員等養成研修事業費、広報啓発事業費、管理費等＝合計20,451千円。当期収支差額は100千円で、これは新年度の運営費に充てる。

○ 2015年度事業計画（重点目標）

2015年度は、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて5年目であり、公益法人となって3年目であるので、次の諸点を重点目標として、特色ある活動を行う。
（1）犯罪被害者支援のための活動を、常時多面的かつ総合的に展開する。（2）関係機関との連携を深める。
（3）地域の総合力を生かした活動として広報啓発活動を展開する。（4）財政基盤を確立強化する。

○ 基調講演

演題 「犯罪被害者支援の現状と今後の展望」
講師 認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク理事長 平井紀夫氏
※ 社員総会後の理事会において、代表理事として平松敏男、業務執行理事として天野勝昭が選定されました。

○ 平成27年度の役員等

顧問	村田吉隆（元国務大臣・犯罪被害者等施策担当） 岡崎 彬（岡山商工会議所会頭） 菅波 茂（AMD A 代表） 皆木英也（公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター元専務理事）
代表理事	平松敏男
業務執行理事	天野勝昭 嶋村 稔 寺田和子
理 事	若林久義 東 隆司 森 陽子 中島豊爾 真邊和美 山本美津子
監 事	森本治雄 宮本由美子
事務局長	山崎悦子
支援員	総勢31名（2015.11.1現在）



村田先生、秋の叙勲、ご受章おめでとうございます

VSCO顧問の村田吉隆先生（元国家公安委員会委員長 内閣府特命担当大臣等 元衆議院議員）は、平成27年11月3日に「旭日大綬章」をご受章されました。「犯罪被害者等基本法成立（H16年）」と「犯罪被害者等基本計画」の策定にご尽力され、いつもVSCOを暖かくご支援していただいています。

被害者支援活動の実施状況

※以外は 2015 年 1 月～ 11 月分

1 電話相談

■相談件数（継続相談を含む）
273（月平均 24.8）

面接相談

■相談件数（継続相談を含む）
44（月平均 4）

■面接相談の端緒 ※ 4 月から

電話相談後	25	他機関の要請	11	計	36
-------	----	--------	----	---	----

2 相談の内訳

■男女別相談件数（継続相談を含む）

男	95	女	222	不明	0	計	317
---	----	---	-----	----	---	---	-----

■相談（被害）内容（継続相談を含む）※ 4 月から

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人・傷害致死	2	D V	25
強盗（致死傷）	0	ストーカー	20
強姦	53	虐待（いじめ）	5
強制わいせつ	32	死別・自殺	0
その他の性暴力	21	災害被害	0
暴行・傷害	11	詐欺・窃盗	0
その他の身体犯	0	暴力団犯罪	0
危険運転致死傷	0	悪徳商法・ヤミ金融	3
交通死亡事故	8	その他の犯罪	12
交通事故	17	その他	59
財産的被害	2	計	268

3 紹介（件数）※ 4 月から

V S C O の協力弁護士	18	岡山市児童相談所	0
岡山弁護士会	1	県消費生活センター	10
L A 岡山	0	交通事故相談所	0
法務岡山地方事務所	2	その他の「おかやま被害者支援相談ネットワーク」加盟機関	0
精神科医	6		
臨床心理士	0	警察	5
県女性相談所	2	上記以外の機関	11
産婦人科医	2	計	59

4 専門家相談への橋渡し・裁判支援（回数）

専門家相談への付き添い	52	優先傍聴席の確保	0
専門家との連絡調整	72	遺影の持ち込み	0
被害届・告訴状の作成・提出	0	冒頭陳述の内容告知	0
警察との連絡調整	5	公判記録の閲覧・謄写	4
警察への付き添い	3	証人の遣へい・ビデオリンクなど	2
被害者連絡制度の利用	1	意見陳述のサポート	13
検察庁との連絡調整	3	法テラスへの付き添い	0
検察庁への付き添い	3	民事裁判・家事調停等への付き添い等	6
被害者等通知制度の利用	0	仲裁センターへの付き添い	0
不起訴記録の開示	0	加害者等との交渉への付き添い	0
検察審査会への申立など	0	出所情報の確保等	1
岡山県女性相談所への付き添い	3	再被害の防止	0
保護命令申立など	5	物品の供与・貸与	0
裁判所との連絡調整	1	警告等の申出のサポート	1
刑事裁判・審判への付き添い	5	V S C O での打ち合わせ・調査等	62
代理傍聴	18	小計	89
小計	171	合計	260

5 生活支援・心の支援・自助グループ活動の支援（回数）

自宅等訪問	8	関係機関連絡会議への出席と連携	2
身の回りの世話	0	公営住宅等の確保等	1
病院（産婦人科医を含む）の紹介・付き添い	1	雇用等斡旋のサポート	0
エイズ検査への立会	1	引っ越し・住民票開示等	0
マスコミ対応	0	生活保護・生活資金の確保	3
精神科医の紹介・付き添い	49	在留資格の確保等	0
カウンセリング等	1	自助グループの開催	12
産婦人科医紹介・付き添い	3	計	81

6 犯給金等申請の補助（申請した件数）

犯給金申請のサポート	3
犯罪被害者遺児等に対する奨学金給付のサポート	0
まごころ奨学金申請のサポート	0

7 支援基金（支給した件数）

全国ネット被害者緊急支援金の給付	3
V S C O 犯罪被害者支援金の支給	17
V S C O 性犯罪被害者緊急支援金の支給	0

V S C O の支援活動

電話相談



相談電話
にーさんここに
(086)223-5562
毎週月～土（午前 10 時～午後 4 時）
祝日・年末年始は休みます
相談・支援は無料、秘密厳守

面接相談



交通事故で夫を失った B さん

検察庁の事情聴取や刑事裁判、民事裁判の際に V S C O の支援員が付き添いました。毎回、同じ支援員です。意見陳述書を書こうとすると、事件を思い出して心が揺れます。一人では耐えられず V S C O に何度も電話をかけて胸の内を話されました。裁判が終わった時の彼女の言葉です「V S C O の方には、安心して事件の話ができました。一緒に来てもらって本当に心強かったし、気持ちを聴いてもらえて助かりました。」

裁判の付き添い



殺人事件で、娘を失った C さん

被害者参加制度を利用し、加害者と戦いました。C さんのご両親も高齢ながら、裁判の傍聴に駆けつけられました。法廷で明らかになっていくかわいい孫の悲惨な最期に、気分が悪くなり、中座されることもありました。精神的にも身体的にも限界を感じながら傍聴されるご家族に、支援員はずっと寄り添いました。

昼間、性被害にあった D さん

道を歩いていて、突然、複数の男性によって車に連れ込まれました。誰にも事件のことを話せずに 2 日経過。やっとの思いで V S C O につながりました（被害後 72 時間以内）。本人の「忘れたい」という思いが強く、警察への届け出には至りませんでした。岡山県警察の「性被害に関する公費負担制度」が、適用されないのが、「V S C O 性犯罪被害者のための緊急支援金」で、初診料、検査経費、緊急避妊措置経費を負担しました。産婦人科の受診には、一人では不安なので、毎回支援員が付き添いました。また、他の患者さんと接することなく受診できるようにと病院の配慮がありました。

自宅で性被害にあった A さん

岡山県内の大学で学ぶため、親元を離れ、アパートでひとり暮らしをしていました。事件以降、恐怖と不安で、眠れない、食べられない、フラッシュバックを起こす等の症状で通学ができなくなりました。事件のあった部屋では生活できず、友人宅を転々とする生活を送っていました。V S C O の支援で、卒業まで公営住宅を確保できました。また、精神科の受診費用もなく、親にも相談できず困っていました。そこで、「V S C O の犯罪被害者支援金」で、受診費用、薬代、交通費などを負担しました。また、受診の際には毎回、支援員が付添いました。その甲斐あって、徐々に元気を取り戻し、無事大学を卒業し、就職することができました。

病院への付き添い



警察への付き添い



自助グループの援助



講演「性犯罪被害者の心理

平成 27 年 7 月 25 日、岡山市の岡山市地域ケア総合推進センターで「犯罪被害者支援を考える市民のつどい」

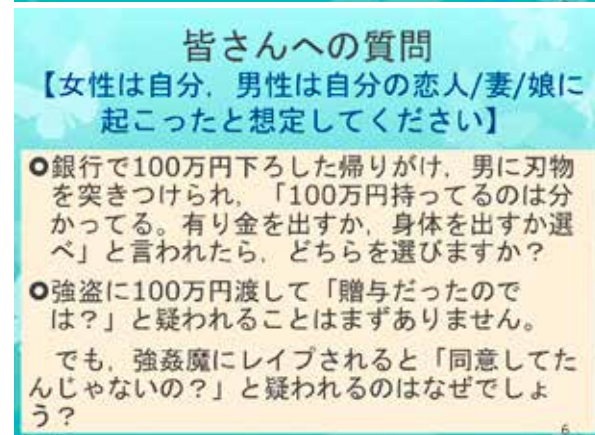
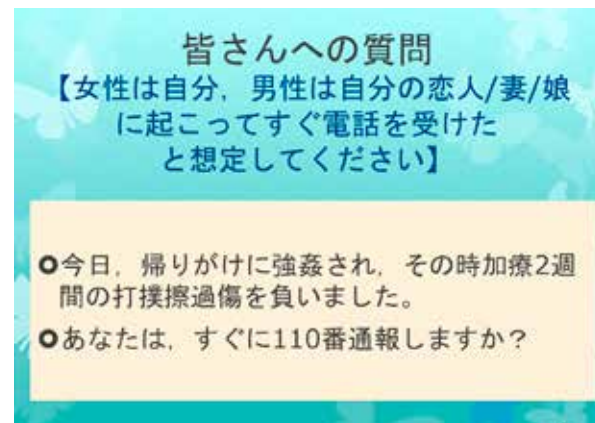
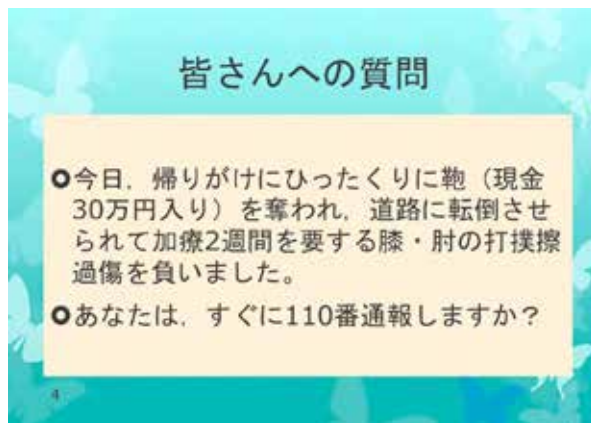
— “NO!” と言えなかった性被害者—を行いました。
大阪高等検察庁 田中嘉寿子検事が「性犯罪被害者の心理」という講演を行いました。

「正常性バイアス」で逃げ遅れ
「凍り付き症候群」で抵抗できず
「従順・懐柔反応」で、同意があったと疑われる

届け出しにくい性犯罪被害

性犯罪被害は、被害にあっても警察に届け出しにくい犯罪です。内閣府の統計では、被害にあった被害者は、3～4%しか、申告していません。被害者が被害を届けでない結果、性犯罪の加害者は、検挙されないまま、野放しになっている人が非常に多い可能性が高いそうです。

強姦や強制わいせつ罪が成立するためには、13 歳以上の場合には、「暴行又は脅迫される」ことにより、反抗を著しく抑圧されたことが必要になります。でも、実際に被害に遭ったときは、正常性バイアス、凍り付き症候群によって、被害者は、一般にイメージされるよりももっと軽い暴行や脅迫によって反抗を抑圧され、逃げることも抵抗することもできません。また、自分の心を守るため「否認」という心のメカニズムが働いて、すぐに被害の申告が出来ません。これは、心の防衛機制で、「被害に遭ったなんてなかったことにしたい。」と思う被害者の切ない願望です。

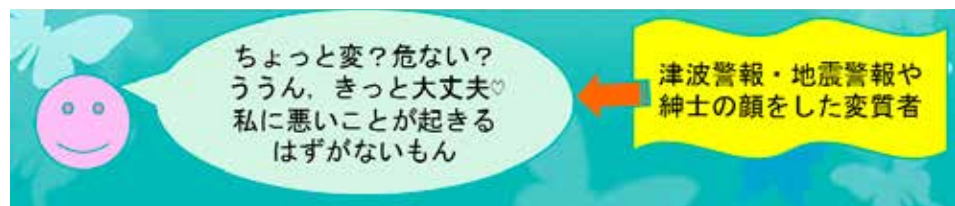


傷害罪や強盗罪では、被害者に同意があったかどうかは問題にならないのに、性犯罪では、被害者が「同意があったんじゃないか。」ということがよく問題にされ、裁判で争点とされます。実は、「従順・懐柔反応」という生理的な反応のため、被害者は、加害者に従順にふるまうことが多く、それが、「嫌がっていなかったのでは？」と、疑われる原因になります。

正常性バイアス

そもそも人はなぜ逃げ遅れるのか、その原因が正常性バイアスです。正常性バイアスは、何か異常なことがあっても、正常の範囲内だと思い込んで無視する心理学の用語です。

災害が起こったとき、人は、警報が鳴ったらすぐ逃げるかというと、実は、なかなか逃げな



いのです。2 度の大震災を経て、そのことがわかってきたそうです。正常性バイアスの例として、御嶽山噴火があります。遺品のカメラの中に、噴火の写真が沢山残っていたそうです。噴火の写真なんか撮っていないで、早く逃げたら良かったはずと思いますが、それは、他人事として見ているからであって、自分がその場にいたら、なかなかすぐに噴火が自分のところに来とは思えません。性犯罪の場合も全く同じで、まさか襲われると思っていなくて、逃げるチャンスを失ってしまうことが多いのです。

もう一つ、同調性バイアスというのがあります。これは、1 人でいるときより複数でいるときの方が、更にリスク認知が遅れて逃げ遅れやすいということです。去年の韓国セウォル号沈没事件のニュースで、船が斜めに傾いていたのに逃げ遅れ、大勢の乗客が亡くなってしまいました。同じ部屋にいた高校生らは、お互いに、「大丈夫だよね」と、言い合って逃げ遅れてしまいました。これが同調性バイアスです。生き残った数少ない生徒の 1 人は、偶然、ジュースを買いに一人で廊下に出たので、船が傾いた状態がおかしいと気付いて逃げることができました。

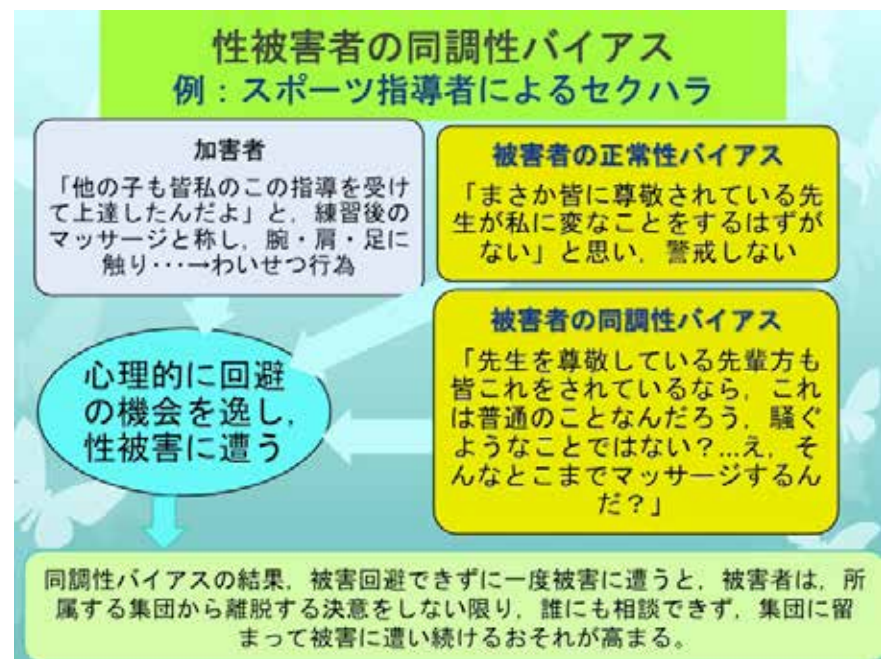
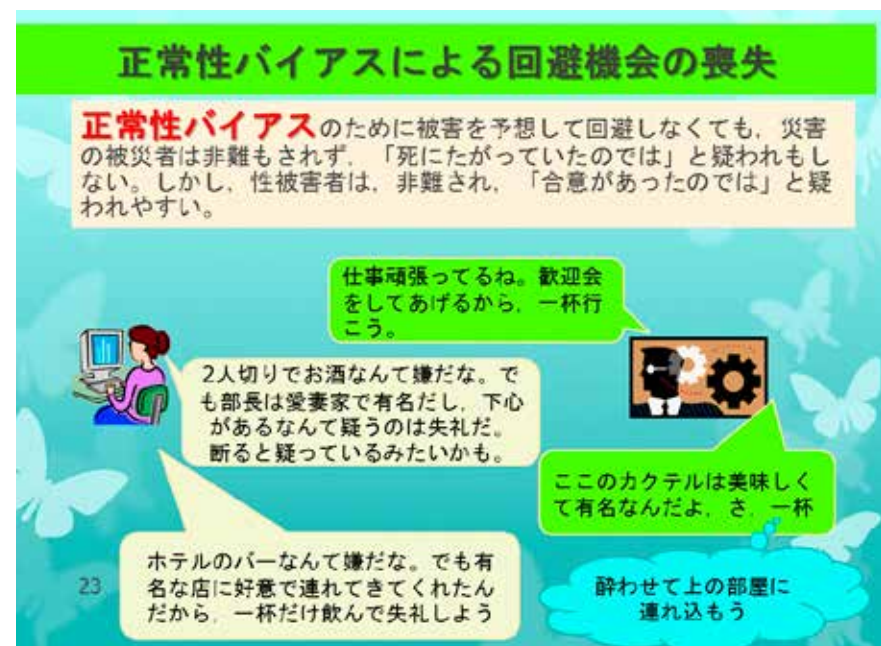
正常性バイアスは、日常生活が比較的安全な社会では、危険に対して過度な警戒をしない方が心理的な負担を減らせる心の仕組みです。些細な異常に常に関心を払っていると神経症になりかねません。正常性バイアスは、安全な社会における心的エネルギーの節約で、通常の場合は合理的なのですが、危険に直面すると、それが逃げ遅れる原因になります。

凍り付き症候群

いざ被害に遭った瞬間に、抵抗できなくなってしまう理由が、「凍り付き症候群」です。これは、突然、大きなストレスに直面すると、頭はまっしろ、体は凍り付いて活動停止状態になることです。

大災害のとき、多くの人が、凍り付いて逃げ遅れてしまうそうです。直ちにヒーローのように行動を起こせる人は、約 10%しかいません。映画みたいに泣きわめいてパニックになる人も 10～15%しかいないそうです。ほとんどの約 75～80%の人は、凍り付いて何もできず、茫然自失状態になります。

これは、性被害者も同じです。性被害にあったときにぎゃーぎゃー泣きわめいて抵抗する人なんて 1 割もいないそうです。このとき、身体の中では、生理学でいう「すくみ反応」が起きているそうです。



自律神経のバランスが崩れ、血圧も血糖値も低下し、筋肉が弛緩し、抵抗力が低下します。性犯罪被害の場合は、被害者は、ショックで身体が固まって抵抗できないし、身体に力が入らなくて逃げられなくなり、気管支も収縮して悲鳴も上げられず、助けも呼べない状態になるのです。脳の血流量も低下するので、判断力も低下します。

防災心理学「凍り付き症候群」/生理学「すくみ反応」

凍り付き症候群とは、人が、突然大災害等の重大なストレスに直面したとき、頭の中が真っ白になり、身心が凍りついたように活動を停止してしまうことをいう。

このような状態は、ほとんどの人が経験するが、その持続時間に長短がある。本の一瞬から数分以上まで様々であるが、航空機事故や津波のように寸刻を争って避難しなければならない時に、この一瞬の空白は致命的である。

1977年スペインの空港で起きたジャンボ機同士の滑走路上で衝突事故（死者583人「テネリフェの悲劇」）の生還者の証言では、大勢の凍りつき症候群に陥った人がいて、身心が動けず、逃げるタイミングを失って脱出できなかった人がいた（広瀬弘忠「大災害時の避難行動」）。

不意の災害に見舞われた時：直ちに行動を起こせる人は約10%、パニック状態が約10%、茫然自失で凍りつく人が約80%である（防災システム研究所HPの防災・危機管理心理学）。

すくみ反応（freezing behavior）とは、受動的ストレス反応（行動抑制反応）であり、**ストレス刺激によりじっと動かなくなり、外部に対して反応しなくなることをいう。**

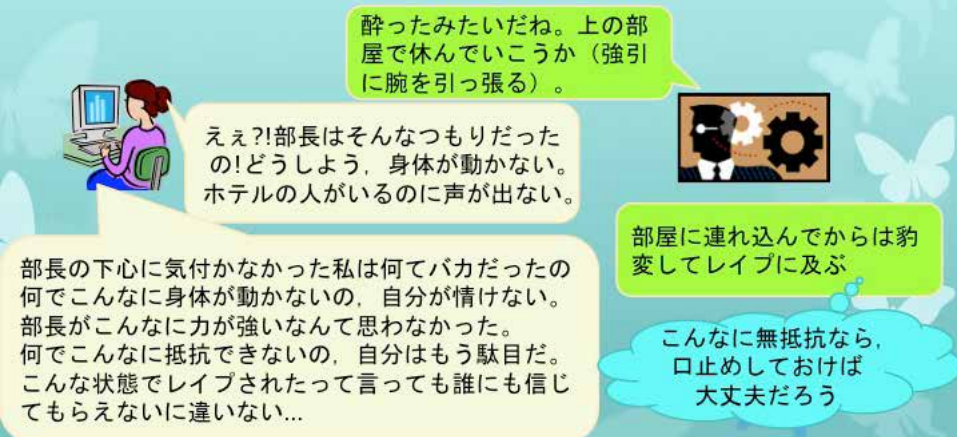
同時に**血圧も心拍も低下する**。ハンス・セリエの汎適応症候群により副腎皮質系を介して誘発される（小山なつ 滋賀医科大学HP「痛みと鎮痛の基礎知識」）。

似た現象：擬死 動物が外敵に襲われたときに起こす原始的反応の一類型。持続的な不動状態。攻撃・逃避能力の低い動物に起こりやすく、生存率を上げる効果がある。例：コガネムシ等の昆虫、カエル、鳩、狸、日本アナグマ、リス等

28

凍りつき症候群による抵抗の困難性

凍りつき症候群 被害者の言葉「頭の中は真っ白で何も考えられない」「身体の力が抜けて動かない」「喉がひりついて声が出ない」「目の前が真っ暗」「よく覚えていない」←「ショック相」に陥り、抵抗力が急激に低下し、副交感神経系が優位の状態



酔ったみたいだね。上の部屋で休んでいこうか（強引に腕を引っ張る）。

ええ?!部長はそんなつもりだったの!どうしよう、身体が動かない。ホテルの人がいるのに声が出ない。

部長の下心に気付かなかった私は何てバカだったの何でこんなに身体が動かないの、自分が情けない。部長がこんなに力が強いなんて思わなかった。何でこんなに抵抗できないの、自分はもう駄目だ。こんな状態でレイプされたって言っても誰にも信じてもらえないに違いない...

部屋に連れ込んでからは豹変してレイプに及ぶ

こんなに無抵抗なら、口止めておけば大丈夫だろう

講演全文は VSCO の HP に掲載中です

従順・懐柔反応

被害の継続中に凍り付きが溶けることもあります。溶けた後、なぜ、被害者は、抵抗も逃走もできなかったか、ということへの答えが「従順・懐柔反応」です。男性の場合は、「闘争・逃走反応」といって、敵が弱そうであれば闘い、敵が強そうであれば逃げるために、身体の機能を高める反応が起こります。ところが、アメリカの女性心理学者タイラー博士の研究では、多くの女性は、戦ったり逃げたりせず、自分を守って生存率を高め、社会的絆を築いて被害を最小化しようという反応をすると提唱しました。性被害者は、抵抗しても勝ち目はなく、逃げようとしても逃げ切れない以上、犯人に対し、殺されないようできるだけ従順に振る舞うことで生存率を高め、酷い暴力や妊娠等の最悪の被害を回避するため、相手を懐柔する方法を模索し、加害者を怒らせないように優しく話しかけることも多いそうです。

いじめの被害者の子も、この反応が出ているといえるでしょう。いじめられている子は、いじめの被害を最小化するため、加害者と一見仲良さそうにしているように見えることがあります。従順・懐柔反応は、弱者の危機回避のための原始反応なのです。

無意識のうちに従順・懐柔反応をとったことで、被害者は、あとで、「なぜ、あのとき、私はあんな行動をとったのか?」と、自分を責めることが多く、PTSD になりやすいのです。また、従順・懐柔反応が出ているときは、体内でアドレナリンが出ているため、記憶力が増しており、被害に遭ったときのことはよく覚えていて、PTSD に悩まされる原因になります。

あなたは悪くない

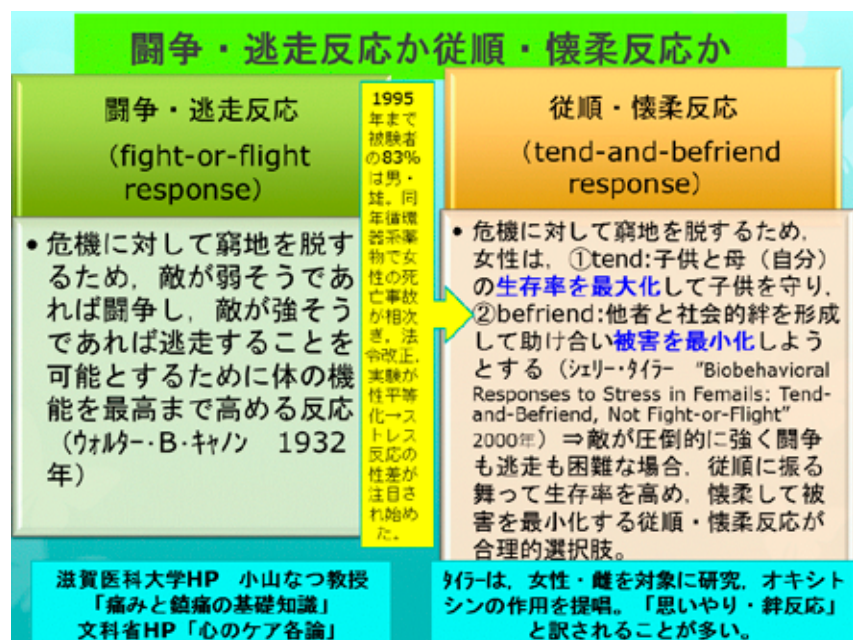
被害者は、犯罪を予測できず、抵抗できず、犯人に迎合的言動をとります。これは、全て、人間の正常な自己防衛反応であり、被害者が悪いわけでは決してありません。「なぜ、あのとき私は、逃げられなかったのだろう。」と、自責の念にかられる被害者の方達に「あなたは悪くない」と、言いたいです。

法廷で、加害者側の弁護士は、「なんでそんなところについていったんですか。」「なんで抵抗しなかったんですか。」「逃げるチャンスがあったのになんで逃げなかったんですか。」「どうして通行人に助けを呼ばなかったんですか。」「なんですぐに警察に行かなかったんですか。」と、定番で5種類の質問をするそうです。被害者は、たいていこれをしていないので、裁判所からも証言内容が不自然だと疑問に思われ、「あなたが抵抗しなかった、又は、逃げようとしなかったことが、当時の状況からして不自然で納得できないから、信用できません。」という理由で、被害者の供述の信用性が否定され、加害者が無罪にされてしまうことが少なくないそうです。

ですから、被害者に対し、この5種類の「なぜ」について、捜査段階できちんと理由を確認しておく必要があります。しかし、捜査官が、容易に「なぜ」と質問すると、被害者は、自己責任を問われているように感じ、答えるに上、心が傷つきます。そこで、「なぜ」ではなく、「もし〜していたら、どうなると思いましたか。」と、被害者に聞けば、「相手が上司なので、ついて行かなかったら、（セクハラを疑っているようで）会社に居づらくなると思った。」とか「抵抗したら、犯人を怒らせて殺されると思った。」とか、「逃げようとしても相手の方が足が速いから逃げ切れない、逃げようとして犯人を怒らせたなら、殺されると思った。」などの答えが返ってくるそうです。

性犯罪の加害者は、自分は悪いことをしているという意識をあまり持っていない。と、いうお話も驚くべき事でした。性犯罪は、知人からの犯行が多く、犯行を回避することも抵抗することも実際には困難なのに、「嫌だったら、抵抗したはずだ。逃げたはずだ。」という、思い込みがあります。

法曹関係の専門家にも、一般の人にも、田中検事が話してくださった「正常性バイアス」で逃げ遅れ「凍り付き症候群」で抵抗できず「従順・懐柔反応」で、同意があったと疑われる」という性被害者の心理が理解され、性被害者が生きやすくなり、届け出しやすくなり、憎むべき性犯罪が少しでも減っていけばと思います。（支援員1）



闘争・逃走反応 (fight-or-flight response)

1995年まで被験者の83%は男・性。同年循環器系手術で女性の死亡事故が相次ぎ、法改正、実験が性平等化→ストレス反応の性差が注目された。

• 危機に対して窮地を脱するため、敵が弱そうであれば闘争し、敵が強そうであれば逃走することを可能とするために体の機能を最高まで高める反応（ウォルター・B・キャノン 1932年）

従順・懐柔反応 (tend-and-befriend response)

• 危機に対して窮地を脱するため、女性には、①tend:子供と母（自分）の生存率を最大化して子供を守り、②befriend:他者と社会的絆を形成して助け合い被害を最小化しようとする（シェリー・タイラー “Biobehavioral Responses to Stress in Females: Tend-and-Befriend, Not Fight-or-Flight” 2000年）⇒敵が圧倒的に強く闘争も逃走も困難な場合、従順に振る舞って生存率を高め、懐柔して被害を最小化する従順・懐柔反応が合理的選択肢。

滋賀医科大学HP 小山なつ教授「痛みと鎮痛の基礎知識」 文科省HP「心のケア各論」

タイラーは、女性・雌を対象に研究、オキシトシンの作用を提唱。「思いやり・絆反応」と訳されることが多い。

犯罪被害者支援自動販売機の設置にご協力ください

V S C Oでは、関係各位のご協力により、V S C Oを支援していただく自販機を設置しています。

自販機の設置により、設置者から、販売手数料の全部または一部を寄付していただくものです。寄付金は、犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族の支援に充てられます。社会貢献の一環として、この自販機を設置していただける方や団体を募集しています。設置を検討していただける場合は、V S C Oの事務局へご連絡ください。



岡田商運



備前自動車岡山教習所



うどん名玄

自販機の設置か所は11月30日現在66か所です。 ※名称は設置場所 ※設置順に記載

慈圭会慈圭病院、岡山県看護協会、済生会病院工事現場、(株)フジワラテクノアート、上気元整骨院
備前自動車岡山教習所、備前自動車備前教習所、(株)岡田商運(2台)、八島田トンネルJV作業所(2台)
手打ちうどん名玄(2台)、西の屋赤坂店、ドコモショップ平井店、ドコモショップ総社店、ドコモショップ津山店
ドコモショップ岡山瀬戸店、(有)西山建設商事西山ファーム、西の屋湯郷店、(株)西山組、西の屋菊ヶ峠店
西の屋美作店、環太平洋大学(2台)、天野産業(株)、岡山農業公園ドイツの森、(株)セキュリティハウス
みのる産業(株)本社工場(3台)、みのる化成(株)CP工場(2台)、みのる化成(株)鉄工場(2台)
みのる化成(株)本社工場、みのる化成(株)牟佐工場、JX日鉱日石エネルギー(株)
エムシー・ファティコム(株)(2台)、合同会社LEAPJAPAN、岡山理科大学(2台)、(株)大本組本社ビル(2台)
川崎病院工事現場(2台)、ヤマザキマザック瀬戸内作業所、モリマシナリー(株)本社工場、ナカシマプロペラ(株)
JFEスチール(株)西日本製鉄所、吉備国際大学食堂、倉敷マスカット自動車教習所、小金井自動車学校(栃木)
神戸西インター自動車学校(兵庫)、大本組エバルス岡山ALC(2台)、新見自動車教習所
(株)新相模湖自動車教習所(神奈川)、太素自動車教習所(京都)、倉敷中央病院(2台)、上総自動車教習所(千葉)
富士センチュリーモータースクール(静岡)、センチュリーモータースクール御殿場校(静岡)
三菱自動車工業(株)水島製作所

本で広がる支援の輪～ホンデリング～にご協力ください

不要になった書籍を、所定の申込書とともに、段ボール箱や紙袋にお詰めいただき、段ボール箱等の表面にV S C Oのホームページからダウンロードした申込書を貼ってください。(申込書は、VSCO 事務局から郵送することも出来ます。)

ただし、I S B Nのない本、百科事典、個人出版本、雑誌は取り扱いできません。



募金箱の設置をお願いします

店舗、病院、企業等にV S C Oの募金箱を置かせてください。

11月30日現在、岡山県遊技協同組合の加盟店・病院・美容院・喫茶店等44か所に設置していただいています。

正会員・賛助会員になって、VSCO をサポートしてください

年会費は、次のとおりです。

正会員	個人	1口	10,000円	賛助会員	個人	1口	2,000円
	団体	1口	30,000円		団体	1口	10,000円

ご不明の点は、V S C Oの事務局(電話 086-223-5564)へお問い合わせください。

学生ボランティアで広がる犯罪被害者支援の輪

山陽学園大学・短期大学

7月18日岡山駅でVSCO 支援員、VSCO を支援する会10人と一っしょに、山陽学園大学・短期大学さんばと隊10人が、フォーラムのチラシ配りをしてくれました。



9月6日山陽学園大学・短期大学で開催された「三蟠(さんばん) 軽便鉄道開通100周年 記念大会」で、VSCO を支援する会が、**犯罪被害者支援のバザー**を行い、山陽学園大学・短期大学さんばと隊が、販売の協力をしてくれました。

性被害など被害者をより少なくしていきたいという信念が活動を通して伝わってきました。
VSCOという団体をより多くの方に知ってもらいたい、私たちもこの活動に協力していきたいと思いました。
山陽学園大学・短期大学さんばと隊

環太平洋大学



10月31日と11月1日、岡山市の環太平洋大学の学園祭「環太祭」で、**犯罪被害者支援をする学生がうどん店**を開き、環太平洋大学の大学生、**岡山県立瀬戸南高校の高校生**、VSCO 支援員が、うどんの販売をしました。売上金は、**VSCO**のラッピングバスの費用にあてる予定です。

これまで、VSCO の方々と被害者の支援活動と一緒にやってきました。被害にあわれた方に心から寄り添い、これ以上悲しむことがないよう、心温かい被害者支援の輪を広げたいです！
環太平洋大学3年 滝村 翼

ノートルダム清心女子大学



7月25日、岡山市の岡山市地域ケア総合推進センターで行われた**VSCO**と岡山市主催の「犯罪被害者支援を考える市民のつどい」「NO!」と言えなかった性被害者に4人の大学生が午前中から**会場設営や、会場案内などのお手伝い**をしてくれました。

犯罪にあうということは他人事ではない。被害者の声に耳を傾け、司法、行政、医療などあらゆる分野と繋がりながら、より良い社会作りにいかせるようなシステム構築の必要性を感じた。
ノートルダム清心女子大学 文学部 4年生



公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO） 会員名簿

(2015.12.18 現在 50 音順 敬称略)

会員の皆様、いつもご支援ご協力ありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

正会員 【個人】

逢沢一郎	衆議院議員	高井崇志	衆議院議員	藤井康功	柔道整復師
阿部俊子	衆議院議員	高橋園子		堀井茂男	慈圭病院院長
天野勝昭	社会福祉法人三慶会理事	高橋雄大	岡山市議会議員	前原幸夫	税理士
荒木信之	弁護士	高原勝哉	弁護士	松村健生	会社員
安藤清和	会社役員	高原俊彦	岡山県議会議員	松村守佑子	正琴演奏者・みゆーじっくらいん琴友夢代表
家野昌子	非常勤講師	田尻祐二	岡山市議会議員	松山正春	医師
板野次郎	弁護士	田中紀章		真邊和美	女性問題アドバイザー
井田千津子	弁護士	種田和英	弁護士	三木亮治	岡山市議会議員
井上健三	弁護士	田淵浩介	弁護士	水内淳一	
井上志乃		田村比呂志	弁護士	宮本美穂子	弁護士
井上雅雄	弁護士	辻 龍雄	歯科医師	宮本由美子	弁護士
井上陽介	弁護士	坪井一彦	福祉ボランティア士	三好英宏	弁護士
上田紗英子	弁護士	津村啓介	衆議院議員	村田吉隆	元衆議院議員
植田親和	明誠学院高校	寺田和子	保健師	室賀康史	室賀ネジ機工株式会社代表取締役
宇高了介	(株) エイトコンサルティング専務理事	飛山美保	弁護士	森 伸子	認定心理士
内田満里		富岡美佳		森 陽子	心理カウンセラー
江尻健二	農業	中島豊爾	公務員	森本治雄	税理士
江田五月	元法務大臣 参議院議員	永瀬隆一	有限会社ナガセ	森脇 正	弁護士
江見由香里		中野博史		森脇久紀	岡山県議会議員
大森一枝		中原淑子	岡山市議会議員	安田 寛	弁護士
大藪順子	フォトジャーナリスト	中村純子		山口三重子	看護教員
奥田哲也	弁護士	鍋島千秋		山崎悦子	
小野静子		新谷恭二	リース岡山東代表取締役	山下貴司	衆議院議員
加藤航平	弁護士	西野淑子	弁護士	山本美津子	
桐野忠夫		丹羽一裕	弁護士	吉村充司	備前自動車教習所代表取締役
高祖日出夫	高祖酒造株式会社代表取締役	萩原誠司	美作市長	若井たつ子	元岡山県議会議員
小阪美穂子	主婦	橋本 岳	衆議院議員	若林晶子	
作花知志	弁護士	原 功一	医師	若林久義	会社役員
佐古信五	岡山県議会議員	播間友恵	主婦		
佐藤真治	岡山県議会議員	日笠久栄			
嶋村 稔		東 隆司	弁護士		
城崎誠二	会社員	姫井由美子	元参議院議員		
菅形俊孝	備前焼 天地窯	平井芳和	飲食店		
菅波 茂	AMDA グループ代表	平松敏男	弁護士		
角南真澄		平松真紀	弁護士		
陶浪保夫	弁護士	藤井秀孝	弁護士		

以上の他に匿名希望 33 名、合計 133 名です。

正会員 【団体】

株式会社小倉組	弁護士法人 菊池綜合法律事務所
株式会社サンエイシステム	峰谷工業株式会社
株式会社フジワラテクノアート	

以上の 5 団体です。

賛助会員 【個人】

安藤稔枝	太田垣弘枝	蔵野美佐子	高原佳代子	花田雅行	三宅洋子
池内俊介	岡崎弘子	桑田優子	高原太郎	日笠栄	六野和也
池本しおり	奥田さちこ	小泉金吾	高原正明	平田祥之	森明子
石井光子	尾嶋政江	小林清次	高山憲三	平松泰江	森 恒
石故幸子	小野富貴子	崎本敏子	谷正太郎	藤田紀美子	森谷昌浩
猪木健二	笠原孝子	佐藤悦子	寺田加代子	藤原恭子	森寺克好
井村 誠	片山和良	佐藤圭子	土手口輝美	藤原悠紀子	矢延文夫
岩津安罔	片山幸子	佐藤百合香	中磯千尋	船田幸枝	山崎真男
植田昌吾	加藤紀文	沢田直子	長尾八重子	本城宏一	山崎資司
江尻美恵子	川上章義	沢田穂積	長崎司	松永時子	山田成一
延堂雅弘	河端武史	芝田正剛	中塚多聞	松村望東美	山水祐喜子
大川邦子	木口兵衛	嶋村洋子	中原富士雄	丸山美奈子	山本賢昌
大森啓一郎	木下泰子	白川智久	中山淳子	三浦一男	山本泰弘
大森恵子	日下知子	神土純子	中山 正汎	三浦嗣男	吉本公子
大森正晴	久保智永子	菅形基道	中山美恵子	水川美代子	渡辺節夫
大森葉子	窪津 誠	杉谷妙子	仁木 壯	光岡孝志	
大熊公平	黒瀬治樹	妹尾さくら子	西村卓代	光畑俊行	
大熊昌子	黒田梨英子	曾根大輔	野中 武	三原誠介	
大角昌子	黒田征裕	高橋 茂	長谷川曜子	三宅邦子	

以上の他に匿名希望 102 名、合計 212 名です。

賛助会員 【団体】

有限会社 e.k. コンサルタント	公益財団法人 慈圭会 慈圭病院
株式会社 アイスライン	医療法人清水レディス・クリニック
大塚ウエルネスベンディング株式会社	新和建材株式会社
株式会社大手饅頭伊部屋	医療法人 清梁会
岡山県貨物運送株式会社	株式会社 セキュリティハウス
一般社団法人 岡山県損害保険代理業協会	医療法人 たくふう会 旭竜クリニック
岡山市連合婦人会	株式会社 中国銀行
おかやま信用金庫	有限会社 土屋コンピューター会計
医療法人社団 操仁会 岡山第一病院	株式会社 トマト銀行
岡山トヨベツト 株式会社	株式会社トンボ
社会福祉法人岡山博愛会	医療法人 なかの歯科クリニック
株式会社岡山マツダ	ナカシマプロペラ 株式会社
オリエンタルフォレスト治療院	中谷興運株式会社
公益社団法人 岡山県看護協会	有限会社 ニューカンヌ美容室
司法書士法人 楷の木合同事務所	ネットヨタ山陽株式会社
一般財団法人 倉敷成人病センター	株式会社馬場総合鑑定所
クラブン 株式会社	株式会社 バーズコミュニケーション
株式会社 廣栄堂	備北信用金庫
岡南ギャラリー有限会社	更生保護法人 備作恵済会古松園
有限会社岡北ヤマカワ	岡山市久米南町組合立国民健康保険 福渡病院
みのるホテル事業 株式会社	有限会社 フレイズ
山陽事務機株式会社	医療法人社団 明和会 ペリネイト母と子の病院
株式会社 山陽新聞社	三井住友海上火災保険 株式会社 岡山支店
サキヤクリエイト 株式会社	宮本法律事務所
サンコー印刷 株式会社	株式会社 山田養蜂場
	一般財団法人 共愛会 芳野病院

以上の他に匿名希望 6 団体、合計 57 団体です。

支援員として活動してみませんか？

1. 犯罪被害者支援養成講座(VSCO主催)

被害者サポートセンターおかやま(VSCO)は、犯罪による被害者や、その家族・遺族の方に対して、電話・面接相談や警察・検察庁・裁判や医療機関・行政へ付き添うなどの支援を行っています。

2016年度の支援員養成講座を開催し、支援員(第12期生)を募集します。

【募集資格】

- ★被害者支援の活動に参加できる方
- ★被害者支援について学びたい方
- ★職務上、被害者支援について学ぶ必要のある方

【会場】 きらめきプラザ
(岡山市北区南方)

「人間として被害者をほっておけないと考える感性が豊かな方」の応募を期待します。

基礎講座

定員 30名 講座回数 6回

資料代 6,000円(初回一括)

申込締め切り 平成28年5月20日(金) 申込用紙は下記サイトから

- | | | |
|----|----------|---|
| 1回 | 5月21日(土) | 開講式、被害者の声、支援員としての体験から、被害者支援の歴史、VSCOの活動内容等 |
| 2回 | 5.6月中 | 刑事裁判の傍聴と解説 |
| 3回 | 6月 4日(土) | 交通事故被害者のサポート、悪徳商法など消費者被害について |
| 4回 | 6月18日(土) | 性犯罪被害者のサポート、ストーカー被害者のサポート |
| 5回 | 7月 2日(土) | 児相の働き、経済的被害の回復について |
| 6回 | 7月16日(土) | 最愛の家族の命を奪われた遺族の立場から、閉講式 |

基礎講座修了者(原則皆勤の方)の中から希望で(審査あり)

中級講座

定員 20名 講座回数 6回

資料代 6,000円(初回一括)

- | | | |
|----|-----------|-------------------------------------|
| 1回 | 7月30日(土) | 開講式、特別講演「支援者のストレスとサポート」、自分自身を知りましょう |
| 2回 | 8月27日(土) | 電話相談の基礎 |
| 3回 | 9月17日(土) | 電話相談の実際 |
| 4回 | 9・10月中 | 検察庁見学 |
| 5回 | 10月 1日(土) | 直接支援の実際(1) |
| 6回 | 10月15日(土) | 直接支援の実際(2)・(3)、閉講式 |

2. 性犯罪被害者支援養成講座(VSCO主催)

- ・ 電話・面接相談員の養成講座 を計画しています。

VSCOは、性被害者の方が、いつでも相談できる性被害者のための支援センターを作ることを計画しています。警察への被害届にためらっている場合や性犯罪として扱われるかどうか分からない場合でも、性犯罪・性暴力被害者のために、支援をいたします。VSCOは、性犯罪被害者支援センターを新規開設する計画をしています。

【実施計画】

平成28年

4月 電話・面接相談員募集

5月 性犯罪被害者支援のための養成講座開始

7月 専用電話相談開始

～詳しくは、VSCOホームページをご覧ください～

VSCO

検索



岡山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
全国被害者支援ネットワーク加盟・民間支援団体

公益社団法人被害者サポートセンターおかやま

事務局 〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20

岡山県開発公社ビル6階

電話 (086)223-5564

FAX (086)201-5564

E-mail vsco@vsco.info

H P http://vsco.info

